

会議録

令和 7 年度 第 1 回 とよた森づくり委員会

日時：令和 7 年 7 月 17 日（木）午後 2 時 00 分～午後 5 時 00 分

会場：豊田市役所南 51 会議室

出席者、資料：別紙

1 開会

- 挨拶（産業部・谷原）
 - ▶ 前回の委員会では木材利用の現状について議論をしました。近年の傾向として、脱炭素や SDGs の観点から、地域材利用に追い風が吹いていると感じています。この流れを上手に活用し、豊田市の森づくりの未来に繋げていければと思います。
- 挨拶（横井会長）
 - ▶ 最近では線状降水帯が伊勢湾、岐阜、豊田に発生しており、東海地域には強い雨が降っています。幸い、大きな災害は起きていませんが、これまでと気象状況がかなり変わってきています。そうした中で、森林の土砂崩壊防止の機能はますます認識されるようになってきています。豊田市森林課が新しい森づくり構想、防災を全面に出した森林管理はこれらからますます重要になってくると考えています。

※以降、横井会長にて議事進行

2 報告

（1）令和 6 年度取組実績及び令和 7 年度取組概要（資料 1）

- 説明（森林課・小山）
 - ▶ 令和 6 年度の実績として、団地化は 1,099 ha、間伐は過密ステージ（1,600 本/ha 以上）を 153 ha 実施しました。
 - ▶ 「森の相談窓口」について、令和 5～ 6 年度に試行的実施を行い、令和 7 年度の夏頃から常設する予定です。
 - ▶ 「4 具体的施策」について、「森林管理支援費」（NEW）は、まもなく開設される「森の相談窓口」の費用です。
 - ▶ 「計画推進費」（一部 NEW）は、航空写真分析による市内全域の森林調査の費用です。
 - ▶ 「危険木伐採支援」（NEW）は、家裏の立木（人工林と天然林に限らず）の管理にかかる補助金です。予算全体で 1,000 万円を予定していますが、予算額の 3 倍の要望があります。

- 質問（臼田委員）
 - ▶ 「1（3） 効率的な林業用路網の管理手法への転換」にある、「管理区分を踏まえた林道パトロール体制の試行」について、具体的な実施内容の説明をお願いします。
 - ▶ 「3 令和7年度予算等からみる事業予定数量」にある、「林道」の整備計画が令和7年度では「0 m」になっていますが、今後の見通しはどのようになりますか。また、作業道は延長が増加していますが、搬出路は減少しています。この理由についてもう少し詳しく教えてください。
- 回答（森林課・黒谷）
 - ▶ どの路線も一律に誰でも通行できるこれまでの林道は、「開放型」として管理を行なってきましたが、現在は、使われていない林道についてはチェーンの門扉を設置しています。修繕は、「開放型」の管理をしている箇所を優先しています。
 - ▶ そのすぐ下に記載した「BCP 路線の整理」について、市は県道同士を接続する林道のことを「BCP 路線」として位置付けてきましたが、実際には一般道でも BCP 路線になっていないものが多くあります。「BCP 路線の林道」と言うと、必ず管理が必要となるような印象を与えてしまうことから、言葉を「重点路線」に変更しています。
 - ▶ 令和7年度の林道の開設延長が「0 m」になっている理由は、令和6年度に路網の開設計画が完了したためです。
 - ▶ 一方で、作業道と搬出路は整備しています。令和7年度の作業道と搬出路は、年度当初の予算要求の数字です。例年、予算以上の要望があります。
- コメント（臼田委員）
 - ▶ 林道は人員も予算も限られている中で、優先度をつけて実施していくことは大事だと思います。
 - ▶ 作業道については開設後の維持管理が課題になると思います。
- 質問（西垣委員）
 - ▶ 「3 令和7年度予算等から見る事業予定数量」の間伐事業量として、切置き間伐と利用間伐とを分けて計画していますが、「切置き間伐」と「利用間伐」を振り分ける基準について、説明をお願いします。
- 説明（森林課・小山）

- ▶ 「切置き間伐」と「利用間伐」は、団地化の際に豊田森林組合が立木の品質や、路網からの距離、地形等を考慮して判断します。その上で、最終的には森林所有者の理解を得て実施しています。

3 情報共有

(1) (一社) ウッディーラー豊田の木材利用に関する取組について

- 説明（森林課・井崎）
 - ▶ 豊田市には、木材利用の中間組織として（一社）ウッディーラー豊田があり、今後はここが中心となった取り組みがメインとなることから、まず、この取り組みを樋口委員に紹介して頂きます。
- 説明（樋口委員）
 - ▶ （一社）ウッディーラー豊田は設立して7年経過しました。
 - ▶ （一社）ウッディーラー豊田を設立する前は、向井木材に就職して大工工事業に就き、材料と大工をセットで提供していました。県内、県外の工務店が設計していた高級住宅の施工に携わる仕事をしていました。
 - ▶ 23歳に独立して最大10人の大工を抱えて住宅施工を行って来ました。特に、住友不動産の戸建住宅を専属で20棟／年を携わりました。
 - ▶ 2011年に建築様式が変わり、和室がなくなってきたことで、大工の腕を見せる場面が少なくなったと感じることもあり、木を学ぶために再び向井木材に出戻りました。
 - ▶ 木材の勉強をもう一回始めて、乗車式の製材機、モルダー加工、施工の手伝い、積算を覚え、原木や製材品の仕入れをするようになりました。
 - ▶ 山で木を切って無垢材や集成材、下駄箱、はめ板作っていく中で、様々な人と関わるようになっていきました。そして、山で頑張っている人もいるのに、建築面だけが派手に評価されてしまいがちな部分にジレンマを感じるようになりました。
 - ▶ カホン（楽器）作りを始めたことで、地元の木を使いながらお客様と生産に関わる人の顔が見える関係を築くことができると感じ、2012年から定期的にイベントを実施しました。このイベントを通して色んな職業、年代の人が集まりました。その人達と市民団体を発足し、豊田森林組合やあさひ製材、市役所との交流が深くなっていきました。
 - ▶ そして、平成29年度に行った森林課のプロジェクトをきっかけに、地域材を利用するためには窓口が必要だという流れとなり、平成30年に一般社団法人ウッディーラー豊田を設立しました。
 - ▶ 当初は、商品開発を絡めながら、木を使ったことがないデザイン事務所と連携して、主要なパートナーを作っていました。

- ▶ 森林の知識のない人向けに 2,000～3,000 人を集客できる木育イベントや木に触れ合うイベントを 3 年間開催しました。
 - ▶ 4 年目から、新型コロナウイルスが流行しました。そこで、当初飛沫防止パネルを作ったところ、受注が多くあり、(一社) ウッディーラー豊田の名前が広がりました。
 - ▶ 令和 3 年 4 月にウェブページを改良した頃から問い合わせが増え、今では 150 件/年の相談があります。現在は、山に関わりたいという人からの相談が多くきています。
-
- ▶ 売り上げについて、非営利事業と営利事業の両方を行っています。非営利事業は豊田市森林課や、愛知県、愛知県森林協会、(一社) 愛知県木材組合連合会と進めています。営利事業は、事務所で使っている森林会館の指定管理費と負担金事業です。
 - ▶ 商品の売上については、家具や製品販売もありますが、特にノベルティの製造販売が多くなっています。そこで、ノベルティのみに絞って展示して、社員研修の募集等を行うことで市内の業者とコミュニケーションをとっています。特に社員研修向けの森林ツアーの申し込みが増えてきています。
 - ▶ 「森を感じるデザイン賞」を今年度から開始しています。新しい人材発掘のため、森林資源全てを使っていくという趣旨で活動しています。
 - ▶ イベントでは、東京の MOCTION に出店してから関東からの注文も入るようになりました。去年の森づくり委員会の時に来ていただいた T-FACE のイベントも毎年開催しています。
-
- ▶ これまで地域材の新しい流通を作るということを重点としてきましたが、今後はより様々な人に地域材の情報を伝えていき、山と街を近づけたいと思っています。
 - ▶ 高齢級の大径材をどう生かすのかということも考えていきたいです。
 - ▶ 市内のエリアごとに森林に違いがあることもわかってきました。稲武と下山ではスギの木味が違い、下山のヒノキは突板にも使えるほど品質の高いものが取れます。
 - ▶ 豊田市の人口のピラミッドを見の中で、今後は 30 代の女性をメインのターゲットにして活動したいと考えています。30 代の女性をターゲットにすることで、25 代から 40 代半ばの人にもアプローチができます。ここに向けて発信すれば、子供にも伝わり、子供に伝われば、おじいちゃんおばあちゃんにも伝わると考えています。

- 質問（赤堀委員）
 - ▶ ノベルティや家具の製造販売を行っているという説明でしたが、（一社）ウッディーラー豊田で直に作るものと外部委託のものがあるということでしょうか。外部委託による製造の場合、市産材を市内の事業所に発注すると良い経済循環になると思いますが、どのようにしていますか。
- 回答（樋口委員）
 - ▶ 木製品を作るときの方針として、丸いもの（原木）を四角（一次製材品）にするときは、市内の業者をお願いしています。二次加工、三次加工は市内では難しいことから、市外の業者をお願いしています。
 - ▶ 例えば、突板加工は、全国に数える程しかありません。そのため、3次加工、4次加工はできるだけやらないようにしています。ただ、失われそうな加工技術は無くなると簡単には復活できないので、気をつけています。加工をお願いされたら、様々な方法を提案してなんとか木を使ってもらえるようにしています。
- 質問（赤堀委員）
 - ▶ 森林ツアーを活用している団体はどんなところですか。
- 回答（樋口委員）
 - ▶ 福祉事業者や民間企業が多いです。内容としては、木工体験や森林の案内等があります。1回の森林ツアーで最大 15～20 人（3～4 人が普通）、月 1～2 回開催しています。
- 質問（古橋委員）
 - ▶ （一社）ウッディーラー豊田への問い合わせが増えているということについて、山に関わりたい、木を使いたいというニーズがあるとのことですが、なぜ豊田市のものを使いたいのでしょうか。
- 回答（樋口委員）
 - ▶ ニーズの多くは、「なんとなく山っていいよね」というふわっとした感じのものからだと思います。山が発端でなくても、地元の企業の方から、地域のことで何か企画をしたいというような相談から話が進むこともあります。
- 意見（古橋委員）
 - ▶ 「山ってなんかいいよね」というところからニーズが発生することは重

要な点だと思います。

4 議事

(1) 木材利用に関する今後の方針と基本的施策

ア 豊田市森づくり条例第3条（基本理念2）の改正案について（資料2～4）

- 説明（森林課・深見）
 - ▶ 前回までは、森づくり構想における理念1を議論してきましたが、今回は構想における木材利用の部分を議論します。また、豊田市森づくり条例を改正したいと考えています。
 - ▶ 資料2について、豊田市森づくり条例の第3条第1項では「木材の循環利用」という表現をしていますが、これは基本的には皆伐再生林をイメージさせるものです。皆伐再生林を推奨しない市としては言葉を変えたいと考えています。
- 説明（森林課・井貝）
 - ▶ 資料3について見ると、高い再生林経費や森林の公益的機能の低下、林齢の平準化の困難さから、市としては、皆伐再生林に反対ではないが、積極的に推進はしないという立場で考えています。
- コメント（横井会長）
 - ▶ 欠席の蔵治委員から事前にいただいたコメントでは、「市として皆伐再生林について否定はしないが推奨しないことには賛成、条例の改正案にも賛成」という意見をいただいています。
- コメント（古橋委員）
 - ▶ 所有山林において、皆伐再生林を行ったことがあります。獣害保護ネットを設置しましたが苗木を植栽して3～4年後にネットに穴が空き、シカに食害されました。ネットを改良して苗木を再び植栽しましたが、今現在、70%ぐらい食べられてしまっています。このような状況が改善しないまま、皆伐再生林を行うことはできないと思っています。この理由から、市の方針の皆伐再生林を推奨しないという方針には賛成の立場です。
- 意見（國友委員）
 - ▶ 弊社が三重県に所有している森林においても、皆伐再生林のコスト感は事務局のシミュレーションの通りです。
 - ▶ 皆伐再生林に踏み切れないですが、将来的に木が成長して大径木になっ

た時に使えるという確証はありません。

- ▶ 3年前に試験的に小面積皆伐を行いました。2 m 高の防護ネットを設置したら、苗木の 80%程度は生存しています。植栽した現場が全て失敗するわけではないと思います。山主が対象地をどう管理したいのかが大事になってくると思います。

- 質問（國友委員）

- ▶ 質問としては、資料 2 の「2 趣旨（1）環境配慮を前提とした森林資源の活用」にある「身近な森林資源」の「身近な」は、どのように定義されていますか。

- 回答（森林課・深見）

- ▶ 「身近な」は、豊田市の市域面積の 70%が森林であるということを踏まえて、「こんな近いところに森林があります」ということを表現しています。

- コメント（赤堀委員）

- ▶ 資料 3 の図 1 について、単位に「1 ha あたり」であることを記載する必要があります。
- ▶ 図 3 について、間伐作業を皆伐作業に変更した場合の齢級別人工林面積の試算については、再造林作業の人工を考慮していないため、年間の皆伐面積はもう少し減ると思います。
- ▶ 資料 2 の条例の改正について、条文はもう少し検討が必要だと感じます。「有効な活用」と「持続的な活用」という 2 つの活用の概念が出てきており、市としての真意が伝わりづらいと感じます。

- コメント（水嶋委員）

- ▶ 赤堀委員のコメントに加えて、第 3 条第 1 項（改正案）「森林保全に配慮した林業及び木材産業が可能な森づくりを推進すること」について、意味の解釈が難しいため、補足をお願いしたいです。

- コメント（深見）

- ▶ 今回、林業や木材利用に関し、森林保全に寄与する森づくりを推進する方針のもと、改正案の文章を作成しました。しかし、現状の文章では森林保全との関連性がやや分かりにくい部分があるため、今後さらに検討していきたいと思います。

- コメント（横井会長）
 - ▶ 文案については、事務局のほうで検討してもらいたいと思います。
 - ▶ 条文は、人工林のみを想定している条文なのでしょうか。もし、天然林も含めているのであれば、木材利用に固執しなくても良いのかと思います。市として土砂災害防止を最優先に考えるなら、「身近な森林資源の有効活用」を理由とするのではなく、公益的機能（土砂災害防止）を目指す中で木材利用が副次的に発生するという論理で考えてはどうかと思います。
- 回答（森林課・深見）
 - ▶ すぐに回答できませんが、「木材資源」という文言から「森林資源」に文言を変える理由は、スギ・ヒノキのみにこだわらなくても良いことや、木材利用だけにこだわらなくても良いという考え方を取り入れたいと考えたからです。
- 質問（西垣委員）
 - ▶ 森林が持つ多面的機能には、公益的機能に加えて木材生産の機能も含まれています。そして、基本理念1において防災や環境保全といった公益的機能が発揮される森づくりを取り上げています。そうであれば、基本理念2において再び「環境保全」と重ねて触れずとも、林業や木材産業のことを説明するという内容であっても良いと考えています。
 - ▶ 市として皆伐再造林を推奨しないことは、これまでの委員会の基本方針として把握はしています。つまり、公益的機能を発揮しつつ、森づくりを通じて、山村活性化や人材育成を進めていく中で、木材資源を長期に渡って利用していくことが求められています。その中で、「皆伐再造林」は森づくりの手段の一つであるが、どうして改めて是非を取り上げるような議論になるのかその経緯が良く分かりません。
 - ▶ また、「森林資源」と「木材資源」という用語の定義の違いがわかりません。
 - ▶ 豊田市森づくり条例第3条第1項にある「循環利用の」という文言の「循環」という用語の定義は悩ましいと言うのはよく理解できます。循環の時間軸をどのように設定するのかにもよりますが、長期的視点では物質面からは木材資源を利用していくことは不可欠であり、環境面からは木材資源を持続可能で循環させていくという観点に立つと、経済林に適した人工林を皆伐再造林していくということは大事な選択肢の一つです。
 - ▶ 木材を資源として捉えると、皆伐せずに大径材ばかりに偏重した木材は、

将来の木材産業が利用しにくくなる可能性があります。多様な木材資源を提供する森づくりが大事であり、林齢はその大事な要素の一つです。戦後の拡大造林期に一気に植林されたことが現在の林齢状況になっている理由だと理解しておりますが、皆伐再造林に賛成反対のどちらかに偏るのではなく、ある程度は人工林を循環させていくということは、森づくりはもちろん人材育成にとっても必要であり、バランスが大事だと考えています。

- 回答（森林課・深見）

- ▶ 「環境に配慮した林業」は、過去を見ると林業が環境に配慮されていなかったこともあったことから、林業をやっていることが環境に配慮しているとは言えないと考えています。そのため、その状況を踏まえた表現を文章に入れていきたいと考えています。
- ▶ 「循環」には「循環型社会」と「木材資源の循環」があり、「木材資源の循環」に注目すると皆伐再造林のイメージにつながるというのが一般的です。
- ▶ 皆伐再造林の位置付けは、「市としては否定しない」ということから、推進支援策は設けないというスタンスであり、市として目指す森づくりを伝えやすいのではないかと思います。

- 説明（森林課・小山）

- ▶ 基本理念 2 の議論が基本理念 1 につながっていくことになりますが、これに関しては基本理念 3、基本理念 4 が出揃ってから再度議論をしていただくようにさせていただきます。貴重な論点ありがとうございます。

- コメント（臼田委員）

- ▶ 方針については賛成です。
- ▶ 資料 3 の図 2 について、根系による斜面崩壊防止効果の発揮については、伐採前の立木が伐採により根系が腐朽して抑止効果が弱まる一方、植栽木の根系の発達により強まるという説明をしておいて欲しいです。
- ▶ 資料 3 にある市としての皆伐再造林に関するスタンスについては「・・・民間主導による実施が望ましい」という表現がされているが、これは、「市は関与しない」というように取れるので、「推進しない」とする方が良いと思います。

- 回答（森林課・井崎）

- ▶ 森づくり委員会で使われた資料が他の会議に使用されるような場合は、委員に確認してもらうようにします。

- 質問（臼田委員）
 - ▶ 森づくり委員会の議論で資料が活用されていくのであれば、確認が必要です。
- 質問（横井会長）
 - ▶ 参考 1 の蔵治委員から事前にいただいているコメントの 4 つ目について、資料 3 の図 2（根系による斜面崩壊の抑止効果）のデータと最近報告されている調査データの結果が異なってきた傾向があるので、確認が必要だと言う指摘をいただいています。
 - ▶ シカによる食害が重要な問題になっているため、「豊田市森林保全ガイドライン」にシカ対策について追記が欲しいという要望がありました。この点を踏まえて、「豊田市森林保全ガイドライン」の見直しはありえるのでしょうか。
- 回答（森林課・井貝）
 - ▶ 「豊田市森林保全ガイドライン」については、どこまで書き込むかについて今後検討していきます。

イ 木材利用に関する基本的施策について（資料 4）

- 説明（森林課・深見）
 - ▶ 資料 4 の構想 2028（案）について、素材生産をする上で「ア）森林保全に配慮した林業の浸透」を整理した上で、「イ）安定的な原木生産体制の確立」の内容に話を進めます。次の 20 年のキーワードは「安定的な生産」としたいと思っています。
 - ▶ 市産材を使っていくことが必要となりますので、市産材のブランド化を進めていきます。
 - ▶ 「間伐材」と言うと使用者側の視点からは負のイメージがあるので、イメージチェンジをしていきたいと考えています。
 - ▶ 市産材の販売については、中間支援組織（ウッディーラー）を活用して市産材が欲しくても手に入らないクライアントへの対策としていきたいと考えています。
 - ▶ これまで市産材流通に関しては、住宅建築、大量流通の話がメインでしたが、今後は建築以外の木材利用を増やしていきます。
- コメント（藤富委員）
 - ▶ 資料 4 「(3) 豊田市産材活用の基本的事項」の「新たな活用をする人材の発掘」については、現実的に厳しいのではないかと思います。

- ▶ 長期的に考えた場合、発掘と同時に「育成」も必要なのではないかと思
います。
- 回答（森林課・深見）
 - ▶ ここで表現している「人材の発掘」とは従来の大工の発掘とかでなく、
ウッディーラーを起点に取り組みを進めていく中で、木材作家やデザイ
ンをする人等の職種をイメージしています。
 - ▶ 「森を感じるデザイン賞」において、これらの人材を発掘して、その人
をハブにして展開することを想定しています。
- コメント（赤堀委員）
 - ▶ 私も藤富委員のコメントに賛成で「育成」も重視していくべきだと思
います。ウッディーラーの樋口さんも歳をとっていくので、後継者の育成
は必要だと思います。
- 回答（森林課・深見）
 - ▶ 思い描いているのは、発掘した人物に対して支援することを想定してい
ます。次の樋口さんのような人材を発掘して支援していきたいと思っ
ています。
 - ▶ 育成の支援を市として行う想定もしつつ、まずは人材の発掘に力を入れ
ていきたいと思います。
- 回答（森林課・井崎）
 - ▶ 人材の発掘だけでなく、育成も含めて今後議論してまいります。
- コメント（鈴木委員）
 - ▶ 人材育成については、構想の議論を進める中で、事務局で精査をしてい
ただければと思います。
 - ▶ 市としては皆伐再造林を推進しないという方向性を持っていることは理
解しています。しかし、皆伐再造林をしない場合、間伐だけでどのよう
な森林になるのかは構想からわからないと感じました。
 - ▶ 私の地域には、貞観スギという樹齢 1,150 年のスギがあります。幹周り
14 m、高さが 45 m あります。間伐だけで主伐をしない森林は高齢級に
達した森林になるということになります。1,000 年後もスギが立ってい
ることになります。間伐のみで、皆伐再造林を行わない場合、どうなる
かが見えてこないと感じました。

- コメント（森林課・小山）
 - ▶ 間伐のみを繰り返した先にどのような森林が出来上がるのかは、正直なところ、構想でも描けていない状況です。委員の皆様からもアドバイスをいただけないかと思っています。
- コメント（古橋委員）
 - ▶ 獣害対策のコストは近年大きく増加しており、ネットの柵で数百万円、金網製のフェンスだともっとコストがかかります。
 - ▶ また、シカの個体数を減らすという考え方もあります。ネットに数百万円をかけても、その資材費は地域外への流出になります。地域内で経済を循環させるという観点からも、できれば、地元の猟友会等に有償で依頼して、獣害防止柵を設置しなくても良い方向に持っていければと思います。
- コメント（オブザーバー・鈴木）
 - ▶ 皆伐再造林の成立条件は厳しい状況があります。環境に配慮しながら、人工林があっても採算が合わないところについては皆伐再造林をやらない判断は大事だと思います。
 - ▶ もし皆伐をやるのであれば、皆伐後にドローンで忌避剤を撒いたらどうかと思っています。さらに、忌避剤を肥料にできないか等新しいアイデアも考えていくべきだと思っています。「良い森林」を維持していくことが大事であり、皆伐再造林をする場合でもやり方次第という議論があっても良いのではないかと思います。
- コメント（赤堀委員）
 - ▶ 皆伐再造林の議論は、皆伐再造林をすることが目的ではありません。再造林して森林が若返っても、山の状態が貧弱であつたら意味はないと思います。林野庁は皆伐再造林を推進してはいますが、若返っても良い森林になるかどうかまでは言及はしていません。
 - ▶ 良い森林になるのかが大事であり、森林の状態に責任が持てるような表現が必要だと思います。
 - ▶ 獣害については、自分も個人的に酷い目に遭っており、構想で言及することが必要だと思います。
- 回答（森林課・深見）
 - ▶ 市有林で獣害対策を行った実績はありますので、それを踏まえた内容を構想の中に記載できると思います。

- ▶ 獣害対策資材（ツリーシェルター）がそのまま放置されている事象も発生しています。そのため獣害対策は難しいという感覚を持っています。
- コメント（赤堀委員）
 - ▶ シカの数維持したままの防除は現実的には成立しないと思います。
 - ▶ シカの個体数の管理をしないと、根本的な解決には至らないと考えています。この点については、豊田市には踏み込んだ議論を期待しています。

5 閉会

退任される委員の挨拶

- 連絡（森林課・井崎）
 - ▶ 今回で退任される委員 3 名のうち、本日出席の國友委員と藤富委員から一言いただければと思います。
- 挨拶（國友委員）
 - ▶ 平成 17 年から 10 年間、委員を務めさせていただきました。
 - ▶ 私は企業の立場から、森林管理に携わっており、豊田市内にあるトヨタの森やテクニカルセンター下山の弊社所有の森林をしっかりと守っていきたいと思っています。最近は、ゲリラ豪雨が多く、作業道が崩壊に繋がらないかと心配をしています。
 - ▶ 皆伐再造林を行うべきか行わずのべきか等の課題などありますが、やっぱり、木はいいなという感覚は持っています。小物、ノベルティに木を使うのも良いですが、建築で木を使ってもらいたいと思っています。今後も議論を重ねて、良い方針が出されることを期待しています。
- 挨拶（藤富委員）
 - ▶ この委員会に参加して 8 年間になります。委員会に参加することにより、知人や地元の人と草の根活動の人たちとご縁ができ、嬉しく思っています。委員としてはこれで終わりですが、草の根活動はこれまでと同じように継続して、人材育成に繋がっていきたいと思っています。
- 挨拶（森林課・井崎）
 - ▶ 今回で退任されるもう一名の欠席された片桐委員は、10 年間、委員を務めさせていただきました。ご尽力いただきましたことにこの場を借りてお礼を申し上げます。
- 連絡（森林課・井崎）

- ▶ 以下事務連絡が2点あります。
- ▶ 1点目として、会議録は事務局で作成し、委員の皆様を確認していただきます。
- ▶ 2点目として、今後のスケジュールについて、第2回の森づくり委員会は10月頃、第3回は3月頃を予定しています。

以上